

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

○グリーン化の取組

「北海道グリーン・ビズ認定制度「優良な取組」部門登録」

【環境配慮の取組項目】

- ①エネルギー使用量の削減②省エネルギー機器等の導入③新エネルギーの利用
- ④自動車利用の抑制⑤エコドライブの推進⑥廃棄物の排出抑制⑦廃棄物の分別、リサイクルの実施⑧グリーン購入の推進

○健康経営に関する取組

「健康経営優良法人（中小規模法人部門）の登録」

- ①全従業員への健康診断（50歳以上は「脳ドック健診の実施」）②従業員の生活習慣病の発見・改善を支援③二次健診・治療の勧奨④健康づくりに向けての取組（禁煙対策、感染症対策）⑤メンタルヘルス対策⑥長時間労働抑制への対応

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

弊社単独ではなく、行政や協力会社、住民と連携した業務推進がより実効性の高い地域貢献に繋がることを踏まえ、無理のない工期設定と安全確保を最優先とします。

また、安全・労務削減等のためのDX・ICT活用を進め、発注者・取引会社と見積り内容や価格の根拠について丁寧に説明し、追加・変更作業が発生した場合には十分に協議しながら、適切に取引を行います。

2026年3月6日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 伊藤工業

企 業 名

代表取締役 伊藤 豊

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。